

地方独立行政法人埼玉県立病院機構

令和3年度 業務実績評価書

令和4年8月

埼玉県

1 評価の考え方

地方独立行政法人埼玉県立病院機構（以下「病院機構」という。）の令和3年度の業務実績について、地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づき埼玉県による評価を実施する。

評価は、病院機構による「自己評価」をもとに業務実績に関する事実確認及び病院機構からのヒアリングなどを通じて中期目標の大項目ごとの「項目別評価」と業務実績全体についての総合的な「全体評価」の手順で行う。なお、評価に当たっては地方独立行政法人埼玉県立病院機構評価委員会の意見を聴くこととする。

(1) 病院機構による自己評価

年度計画に定めた個別の取組及び小項目ごとに次の5段階による自己評価を行う。

区分		判断の目安
S	年度計画を大幅に上回って達成している	年度計画に記載された事項の実績が卓越した水準にある (年度計画値の120%以上)
A	年度計画を達成している	年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している (年度計画値の100%以上120%未満)
B	年度計画を概ね達成している	年度計画に記載された事項を80%程度以上計画どおり実施している (年度計画値の80%以上100%未満)
C	年度計画を下回っており改善の余地がある	年度計画に記載された事項を80%程度未満しか達成できていない (年度計画値の60%以上80%未満)
D	年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である	年度計画に記載された事項を60%程度未満しか達成できていない (年度計画値の60%未満)

(2) 埼玉県による評価

中期目標の大項目ごとに次の5段階による項目別評価及び総合的な全体評価を行う。

区分		判断の目安
S	中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある	年度計画に記載された事項の実績が卓越した水準にある
A	中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある	年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している
B	中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある	年度計画に記載された事項を80%程度以上計画どおり実施している
C	中期目標の達成のためには進捗がやや遅れている	年度計画に記載された事項を80%程度未満しか達成できていない
D	中期目標の達成のためには進捗が著しく遅れており重大な改善事項がある	年度計画に記載された事項を60%程度未満しか達成できていない

2 全体評価

(1) 評価結果

全体として中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。

(2) 判断理由

- 「3 項目別評価」で後述している中期目標の大項目ごとの評価結果は次のとおりである。

大項目	評 価				
県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
業務運営の改善及び効率化に関する事項	S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
財務内容の改善に関する事項	S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援	S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
その他業務運営に関する重要事項	S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

- 大項目1「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」は、A評価（順調な進捗状況）とした。新型コロナウイルス感染症への対応を行いつつ、各県立病院の専門性を生かした高度専門医療等の提供及び地域医療機関との連携に努めるなど県内の医療水準の向上に貢献している。なお、本項目は病院機構の設立目的の根幹を成す特に重要な取組であり全体の半数を超えるウエイトを占めている。
- 大項目2「業務運営の改善及び効率化に関する事項」は、B評価（おおむね順調）とした。地方独立行政法人としての新たな体制の構築や医療人材の確保、多様な契約手法の活用など地方独立行政法人のメリットを生かした取組を着実に展開している。なお、本項目は地方独立行政法人制度の優位性を生かした組織づくりや人材確保、経営基盤強化などの取組であり大項目1に次ぐウエイトを占めている。
- 大項目3「財務内容の改善に関する事項」は、A評価（順調な進捗状況）とした。新型コロナウイルス感染症への対応に伴い一般診療が制限される中、緊急性の高い患者への医療提供による収益単価の上昇及び新型コロナウイルス感染症関連の補助金収益等の増加により地方独立行政法人への移行初年度に経常収支の均衡を達成している。

- 大項目4「県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援」は、A評価（順調な進捗状況）とした。新型コロナウイルス感染症への対応については、各県立病院の医療機能に応じて軽症から中等症・重症患者まで幅広い患者の受入れに尽力している。また、高齢者ワクチン接種センターへの医療スタッフの派遣や酸素ステーション設置への支援など県の保健医療行政に積極的に協力している。
- 大項目5「その他業務運営に関する重要事項」は、A評価（順調な進捗状況）とした。高度専門医療等を提供するために必要な施設や医療機器について、費用対効果や医療技術の進展等を考慮した計画的な更新を行っている。
- 「全体評価」は、令和3年度における病院機構の業務実績及び大項目の評価結果を総合的に勘案し「全体として中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある」とした。

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

- 循環器・呼吸器病センターは、新型コロナウイルス感染症に対応するために県内最大規模の病床を確保し多くの重症及び中等症患者を受け入れるとともに、新型コロナウイルス感染症患者の増減に合わせて稼働病床をコントロールするなど通常診療の継続に努めたことは特に評価する。引き続き新型コロナウイルス感染症の重点医療機関として県内における中心的な役割を担うとともに県北地域の拠点として循環器・呼吸器に関する高度専門医療の提供に努めてもらいたい。
- がんセンターは、多くの新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるとともに、がんゲノム医療拠点病院として院内のみならず院外からの依頼を受けて多くのエキスパートパネル症例検討を行うなど先進的ながん医療を提供したことは特に評価する。引き続き県の中核的がん専門医療機関として最新の高度専門医療の提供に努めるとともに地域の医療機関の支援に取り組んでももらいたい。
- 小児医療センターは、小児の新型コロナウイルス感染症患者を多数受け入れるとともに、さいたま赤十字病院と連携して緊急肝移植を含む小児生体肝移植について全国トップレベルの実績を挙げたことは特に評価する。引き続き周産期医療や小児重篤救急患者の受入れ、小児がん患者等への高度専門医療の提供に努めるとともに地域医療支援病院として県内の医療水準の向上に貢献してもらいたい。
- 精神医療センターは、一般病院では受入れが困難な精神疾患を有する新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるとともに、輪番病院では対応が困難な夜間及び休日の精神科救急患者を多数受け入れたことは特に評価する。引き続き民間医療機関では対応困難な精神疾患患者への高度専門医療の提供に努めるとともに精神障害に対応した地域包括ケアシステムの確立に取り組んでももらいたい。

- 全病院において、引き続き埼玉県及び関係機関と連携し新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、地域医療機関との連携や医師派遣など県内の医療水準の向上に貢献してもらいたい。また、新型コロナウイルス感染症への対応に伴い年度計画を達成できなかった病床利用率の向上及び医業収益の確保など中期目標の達成に向けた取組を進めてもらいたい。診療機能の充実に向けて医療人材の確保及び育成を進めるとともに、入院患者及び外来患者の受入れを増やし多くの患者に高度専門・政策医療等を提供してもらいたい。

3 項目別評価

【大項目1】 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 評価結果

A 中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある。				
S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

(2) 判断理由

- 大項目を構成する小項目及びその内訳（個別の取組ごとの自己評価）について、病院機構の自己評価は次のとおりである。

小項目	自己評価	個別の取組ごとの自己評価（件数）					合計
		S 年度計画を大幅に上回って達成	A 年度計画を達成	B 年度計画をおおむね達成	C 年度計画を下回り改善の余地あり	D 年度計画を大幅に下回り改善が必要	
高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献	A 年度計画を達成	16	45	17	4	1	83
患者の視点に立った医療の提供	A 年度計画を達成	8	28	10	0	0	46
安全で安心な医療の提供	A 年度計画を達成	4	18	2	1	0	25
合計		28	91	29	5	1	154

- 3つの小項目の自己評価は全てA評価（年度計画を達成）である。全154件の取組のうちS・A評価は119件となっていることから約8割の取組がほぼ100%計画どおり実施され、29件のB評価の取組についても年度計画をおおむね達成している。業務実績を確認した結果、病院機構の自己評価は妥当であると認められることから、大項目1は「A（中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある）」と評価した。

(3) 考慮した主な取組

【小項目1】高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献

○ 循環器・呼吸器病センター

- ・ 新型コロナウイルス感染症対応に伴う一般診療の制限の影響により年度計画を達成できなかった項目はあるものの、埼玉県急性期脳梗塞治療ネットワーク基幹病院として、開頭手術、t-P A療法、血栓回収療法などの高度専門医療を提供した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症患者については最大101床の病床を確保し中等症以上の患者479人を受け入れた。一方で新型コロナウイルス感染症患者の増減に合わせて稼働病床をコントロールするなど通常診療の継続に努めるとともに、一般救急患者についてもICUの制限などの影響により目標を下回ったものの24時間365日体制で受け入れた。

○ がんセンター

- ・ 新型コロナウイルス感染症対応に伴う一般診療の制限の影響により年度計画を達成できなかった項目はあるものの、県の中核的がん専門医療機関として先進的な低侵襲手術、がん以外の正常組織への影響が最小限となる高精度な放射線治療、通院治療センターにおけるQOLを重視した日帰りの抗がん剤治療などの高度専門医療を提供した。
- ・ がんゲノム医療拠点病院として、エキスパートパネル症例検討については目標を上回る数の症例を検討した。がん遺伝子パネル検査の症例数の拡大に向けて臨床医の育成に努めるとともに、連携病院と協力し院内のみならず院外の患者についても検討を行うなど先進的ながんゲノム医療の提供に努めた。

○ 小児医療センター

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う一般診療の制限の影響により年度計画を達成できなかった項目はあるものの、総合周産期母子医療センターとしてさいたま赤十字病院と連携した周産期医療の提供、小児救命救急センターとして小児重篤救急患者の受入れ、小児がん拠点病院としてがんゲノム医療やCAR-T細胞療法などの高度専門医療を提供した。
- ・ 地域医療機関で対応が困難な小児疾患に関する高度専門医療を提供するとともに、地域医療支援病院として地域の拠点病院へ当直医派遣を行うなど県内の医療水準の向上に努めた。
- ・ 小児生体肝移植については、さいたま赤十字病院と連携し目標を上回る数の移植を実施した。スタッフへの高い要求水準が求められる緊急肝移植についても実施するなど高度で先進的な小児医療の提供に努めた。

○ 精神医療センター

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う一般診療の制限の影響により年度計画を達成できなかった項目はあるものの、県内全域の精神科救急患者、依存症患者、児童思春期精神科患者、医療観察法対象者等の精神疾患患者に対して民間医療機関では対応困難な高度専門医療を提供した。依存症治療拠点機関として、医療機関を対象とした研修を実施するなど依存症に関する取組の情報発信を行った。
- ・ 埼玉県精神科救急医療の常時対応施設として、精神科救急患者については目標を下回ったものの要請を断らずに受け入れ、特に時間外や休日、夜間の入院患者については前年度を上回る数を受け入れた。

【小項目2】患者の視点に立った医療の提供

- 患者満足度の向上については、新型コロナウイルス感染症による面会制限等の影響により循環器・呼吸器病センター、がんセンター、小児医療センターにおける入院患者満足度は目標を下回ったが、各部門に調査結果をフィードバックし改善に向けた検討を行った。外来待ち時間等の短縮に向けて、各病院において情報収集と課題の分析、対応策の検討を行うなど患者の満足度向上に向けた取組を進めた。
- 患者支援体制の充実については、新型コロナウイルス感染症対応により多忙を極める中、がんセンターにおいて相談件数の目標を下回ったが、地域連携・相談支援センター等において患者及びその家族に対して入院や治療のほか生活上の相談対応等による支援を行った。入退院支援に関する情報を多職種連携により院内で共有するとともに入院前や退院後の受入れ機関との連携を図るなど入退院支援センターを活用した入院前から退院後まで切れ目のない支援に取り組んだ。

【小項目3】安全で安心な医療の提供

- 医療安全対策の推進については、医療安全ラウンドによる問題点の改善やインシデント・アクシデント報告の推進と再発防止策の周知などに取り組んだ。新型コロナウイルス感染症対応によりインシデント・アクシデント事例におけるレベル0の報告割合については、チャレンジングな目標を掲げた精神医療センターにおいて目標を下回ったが、報告された情報を共有し再発防止策の周知と重大事故の未然防止に努めた。
- 感染症対策については、新型コロナウイルス感染症の病棟内感染はあったものの院内感染対策委員会を開催し、院内感染対策の啓発や多剤耐性菌に係る情報共有、職員講習会の実施など感染症対策の強化に取り組んだ。

【大項目2】業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) 評価結果

B 中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。				
S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

(2) 判断理由

○ 大項目2を構成する小項目及びその内訳（個別の取組ごとの自己評価）について、病院機構の自己評価は次のとおりである。

小項目	自己評価	個別の取組ごとの自己評価（件数）					合計
		S 年度計画を大幅に上回って達成	A 年度計画を達成	B 年度計画をおおむね達成	C 年度計画を下回り改善の余地あり	D 年度計画を大幅に下回り改善が必要	
優れた経営体に向けた組織づくり	A 年度計画を達成	1	16	1	0	0	18
人材の確保と資質の向上	A 年度計画を達成	0	15	0	0	0	15
経営基盤の強化	B 年度計画をおおむね達成	0	22	11	2	0	35
合計		1	53	12	2	0	68

○ 3つの小項目の自己評価のうち2つがA評価（年度計画を達成）、1つがB評価（年度計画をおおむね達成）である。全68件の取組のうちS・A評価は54件となっていることから約8割の取組がほぼ100%計画どおり実施され、12件のB評価の取組についても年度計画をおおむね達成している。業務実績を確認した結果、病院機構の自己評価は妥当であると認められることから、大項目2は「B（中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある）」と評価した。

(3) 考慮した主な取組

【小項目1】優れた経営体に向けた組織づくり

- 地方独立行政法人としての主体的な運営を実現するために、理事会における法人運営の意思決定や各病院長を理事として病院経営者の権限と責任を持ち病院運営する体制を整備した。理事長と病院長等による経営戦略会議を毎月開催し、病院の経営状況やKPIの進捗状況の報告・分析など経営課題の共有に努めた。機構本部と病院間の橋渡しの役割を担う経営サポートチームの立ち上げや経営分析ソフトの活用、DPC研修の開催など経営改善に向けた基盤整備に取り組んだ。
- 職員の勤務環境の向上については、医師や看護師のタスク・シフティングの推進、会議のWEB開催による効率化、ハラスメント相談窓口の設置など働き方改革の推進に取り組んだ。職員満足度については、新型コロナウイルス感染症対応に伴う職員の負担増などの影響により精神医療センターにおいて目標を下回ったが、調査結果を踏まえた勤務環境の向上に取り組んだ。

【小項目2】人材の確保と資質の向上

- 医師の経験や知識、専門性を評価して処遇に反映する病院機構独自の給与制度のPRや各診療科の特色ある取組をホームページに掲載するなど医師の確保に努めた。看護師については、看護師養成校との連携による就職説明会の開催や実習生の受入れ等による人材の確保に努めた。
- 教育及び研修体制の充実による医療人材の育成、認定看護師など各職種の専門性向上に寄与する資格等の取得推奨、病院経営の専門性を有するプロパー職員の計画的な採用など人材育成に取り組んだ。また、職員の経営参画意識の醸成を図るため、経営スローガンの策定や業務改善の職員提案を実施した。

【小項目3】経営基盤の強化

- 新型コロナウイルス感染症への対応により全ての病院において病床利用率が目標を下回ったもののWEBを活用した前方連携や診療科パンフレットを活用した地域医療機関訪問など紹介患者の増加に取り組んだ。各種分析ツールを活用した経営分析機能の強化や循環器・呼吸器病センター及びがんセンターで導入した診療科別原価計算など収入の確保に繋がる新たな取組を実施した。
- 共同購入対象品目の拡大やベンチマークシステムを活用した材料費の縮減、後発医薬品の導入による薬品費と患者の経済的負担の軽減、医療機器等の機器本体と保守契約の一括入札によるトータルコスト縮減など費用の削減に取り組んだ。

【大項目3】財務内容の改善に関する事項

(1) 評価結果

A 中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある。				
S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

(2) 判断理由

- 大項目3を構成する小項目及びその内訳（個別の取組ごとの自己評価）について、病院機構の自己評価は次のとおりである。

小項目	自己評価	個別の取組ごとの自己評価（件数）					合計
		S 年度計画を大幅に上回って達成	A 年度計画を達成	B 年度計画をおおむね達成	C 年度計画を下回り改善の余地あり	D 年度計画を大幅に下回り改善が必要	
予算	A 年度計画を達成	0	1	0	0	0	1
収支計画	A 年度計画を達成	0	2	1	0	0	3
資金計画	A 年度計画を達成	0	1	0	0	0	1
合計		0	4	1	0	0	5

- 3つの小項目の自己評価は全てA評価（年度計画を達成）である。業務実績を確認した結果、病院機構の自己評価は妥当であると認められることから、大項目3は「A（中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある）」と評価した。

(3) 考慮した主な取組

- 新型コロナウイルス感染症関連の補助金収益の増加、経費の縮減などに取り組んだ結果、年度計画を上回る収入を確保するとともに費用を低く抑え、年度計画を大きく上回る純利益18億8,100万円を確保した。資金収支についても業務活動は順調で借入金の償還も進んでおり実質的な現金期末残高は増加している。

【大項目4】県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援

(1) 評価結果

A 中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある。				
S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

(2) 判断理由

- 大項目4を構成する個別の取組ごとの自己評価について、病院機構の自己評価は次のとおりである。

小項目	自己評価	個別の取組ごとの自己評価（件数）					合計
		S 年度計画を大幅に上回って達成	A 年度計画を達成	B 年度計画をおおむね達成	C 年度計画を下回り改善の余地あり	D 年度計画を大幅に下回り改善が必要	
県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援	A 年度計画を達成	0	6	0	0	0	6

- 小項目の自己評価はA評価（年度計画を達成）である。業務実績を確認した結果、病院機構の自己評価は妥当であると認められることから、大項目4は「A（中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある）」と評価した。

(3) 考慮した主な取組

- 新型コロナウイルス感染症への対応に当たっては、埼玉県及び関係機関と連携し県内最大規模の病床を確保し多くの患者を受け入れたほか県の大規模接種センターへの医療スタッフの派遣、小児二次輪番空白地区への小児科当直医師の派遣など県が進める保健医療行政に協力した。

【大項目 5】 その他業務運営に関する重要事項

(1) 評価結果

A 中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある。				
S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

(2) 判断理由

- 大項目 5 を構成する個別の取組ごとの自己評価について、病院機構の自己評価は次のとおりである。

小項目	自己評価	個別の取組ごとの自己評価（件数）					合計
		S 年度計画を大幅に上回って達成	A 年度計画を達成	B 年度計画をおおむね達成	C 年度計画を下回り改善の余地あり	D 年度計画を大幅に下回り改善が必要	
法令・社会規範の遵守	A 年度計画を達成	0	2	0	0	0	2
計画的な施設及び医療機器の整備	A 年度計画を達成	0	2	0	0	0	2
埼玉県立精神医療センターの建替えの検討	A 年度計画を達成	0	1	0	0	0	1
合計		0	5	0	0	0	5

- 3つの小項目の自己評価は全てA評価（年度計画を達成）である。業務実績を確認した結果、病院機構の自己評価は妥当であると認められることから、大項目 5 は「A（中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある）」と評価した。

(3) 考慮した主な取組

- 施設の老朽化や緊急性、必要性等を考慮した改修工事を行い、医療機器についても低侵襲で行える機器や高精度のシステムなど費用対効果を検証して計画的に導入した。精神医療センターの建替えの検討については将来的な精神科医療ニーズや必要な病棟機能などの検討を行った。